

平成17年第1回大仙市議会定例会会議録第1号

平成17年6月9日（木曜日）

議事日程第1号

平成17年6月9日（木曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定（19日間）

- 第3 議長報告
- ・ 議員辞職の許可
 - ・ 平成16年度大仙市継続費繰越計算書
 - ・ 平成16年度大仙市繰越明許費繰越計算書
 - ・ 平成16年度財団法人大仙市開発公社決算
 - ・ 平成16年度大仙市土地開発公社決算
 - ・ 西仙北温泉インター株式会社第6期（平成16年度）決算
 - ・ 株式会社協和リゾート管理公社第10期（平成16年度）決算
 - ・ 株式会社協和振興開発公社第1期（平成16年度）決算
 - ・ 太田町生活リゾート株式会社第13期（平成16年度）決算
 - ・ 平成17年度財団法人大仙市開発公社事業計画
 - ・ 平成17年度大仙市土地開発公社事業計画
 - ・ 西仙北温泉インター株式会社第7期（平成17年度）事業計画
 - ・ 株式会社協和リゾート管理公社第11期（平成17年度）事業計画
 - ・ 株式会社協和振興開発公社第2期（平成17年度）事業計画
 - ・ 太田町生活リゾート株式会社第14期（平成17年度）事業計画

第4 所信表明

- 第 5 報告第 16 号 専決処分報告について（平成 16 年度大仙市一般会計暫定補正
予算（第 1 号））（説 明）
- 第 6 報告第 17 号 専決処分報告について（平成 16 年度大仙市国民健康保険事業
特別会計暫定補正予算（第 1 号））（説 明）
- 第 7 報告第 18 号 専決処分報告について（平成 16 年度大仙市土地区画整理事業
特別会計暫定補正予算（第 1 号））（説 明）
- 第 8 報告第 19 号 専決処分報告について（平成 16 年度大仙市学校給食事業特別
会計暫定補正予算（第 1 号））（説 明）
- 第 9 報告第 20 号 専決処分報告について（平成 16 年度大仙市特定地域生活排水
処理事業特別会計への繰入）（説 明）
- 第 10 報告第 21 号 専決処分報告について（平成 16 年度大仙市特定地域生活排水
処理事業特別会計暫定補正予算（第 1 号））（説 明）
- 第 11 報告第 22 号 専決処分報告について（西仙北町中小企業の融資斡旋に関する
条例等を廃止する条例）（説 明）
- 第 12 報告第 23 号 専決処分報告について（大仙市税条例の一部を改正する条例）
（説 明）
- 第 13 報告第 24 号 専決処分報告について（仙北町福祉条例の一部を改正する条
例）（説 明）
- 第 14 報告第 25 号 専決処分報告について（角館町が保育を実施する児童に大仙市
立保育所を使用させることについての 大仙市と角館町との間に
おける協議）（説 明）
- 第 15 報告第 26 号 専決処分報告について（足利市が保育を実施する児童に大仙市
立保育所を使用させることについての 大仙市と足利市との間に
おける協議）（説 明）
- 第 16 報告第 27 号 専決処分報告について（西木村が保育を実施する児童に大仙市
立保育所を使用させることについての 大仙市と西木村との間に
おける協議）（説 明）
- 第 17 報告第 28 号 専決処分報告について（大田区が保育を実施する児童に大仙市
立保育所を使用させることについての 大仙市と大田区との間に
おける協議）（説 明）

- 第 1 8 報告第 2 9 号 専決処分報告について（平成 1 7 年度大仙市老人保健特別会計
暫定補正予算（第 1 号）） （説 明）
- 第 1 9 議案第 3 0 号 大仙市土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定について
（説 明）
- 第 2 0 議案第 3 1 号 大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制
定について （説 明）
- 第 2 1 議案第 3 2 号 大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につい
て （説 明）
- 第 2 2 議案第 3 3 号 大仙市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
（説 明）
- 第 2 3 議案第 3 4 号 大仙市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部を改正す
る条例の制定について （説 明）
- 第 2 4 議案第 3 5 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について
（説 明）
- 第 2 5 議案第 3 6 号 大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
（説 明）
- 第 2 6 議案第 3 7 号 大仙市過疎地域自立促進計画について （説 明）
- 第 2 7 議案第 3 8 号 財産の処分について （説 明）
- 第 2 8 議案第 3 9 号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少
及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更について
（説 明）
- 第 2 9 議案第 4 0 号 秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少
について （説 明）
- 第 3 0 議案第 4 1 号 平成 1 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入について
（説 明）
- 第 3 1 議案第 4 2 号 平成 1 7 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入について
（説 明）
- 第 3 2 議案第 4 3 号 平成 1 7 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への
繰入について （説 明）

- 第 3 3 議案第 4 4 号 平成 1 7 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入について (説 明)
- 第 3 4 議案第 4 5 号 平成 1 7 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入について (説 明)
- 第 3 5 議案第 4 6 号 平成 1 7 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計への繰入について (説 明)
- 第 3 6 議案第 4 7 号 平成 1 7 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入について (説 明)
- 第 3 7 議案第 4 8 号 平成 1 7 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入について (説 明)
- 第 3 8 議案第 4 9 号 平成 1 7 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入について (説 明)
- 第 3 9 議案第 5 0 号 平成 1 7 年度大仙市一般会計予算 (説 明)
- 第 4 0 議案第 5 1 号 平成 1 7 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算 (説 明)
- 第 4 1 議案第 5 2 号 平成 1 7 年度大仙市老人保健特別会計予算 (説 明)
- 第 4 2 議案第 5 3 号 平成 1 7 年度大仙市土地取得特別会計予算 (説 明)
- 第 4 3 議案第 5 4 号 平成 1 7 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算 (説 明)
- 第 4 4 議案第 5 5 号 平成 1 7 年度大仙市学校給食事業特別会計予算 (説 明)
- 第 4 5 議案第 5 6 号 平成 1 7 年度大仙市奨学資金特別会計予算 (説 明)
- 第 4 6 議案第 5 7 号 平成 1 7 年度大仙市宅地造成事業特別会計予算 (説 明)
- 第 4 7 議案第 5 8 号 平成 1 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算 (説 明)
- 第 4 8 議案第 5 9 号 平成 1 7 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算 (説 明)
- 第 4 9 議案第 6 0 号 平成 1 7 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算 (説 明)
- 第 5 0 議案第 6 1 号 平成 1 7 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算 (説 明)
- 第 5 1 議案第 6 2 号 平成 1 7 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算 (説 明)
- 第 5 2 議案第 6 3 号 平成 1 7 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計予算 (説 明)

第53	議案第64号	平成17年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計予算	(説明)
第54	議案第65号	平成17年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算	(説明)
第55	議案第66号	平成17年度大仙市スキー場事業特別会計予算	(説明)
第56	議案第67号	平成17年度大仙市内小友財産区特別会計予算	(説明)
第57	議案第68号	平成17年度大仙市大川西根財産区特別会計予算	(説明)
第58	議案第69号	平成17年度大仙市大沢郷財産区特別会計予算	(説明)
第59	議案第70号	平成17年度大仙市荒川財産区特別会計予算	(説明)
第60	議案第71号	平成17年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算	(説明)
第61	議案第72号	平成17年度大仙市船岡財産区特別会計予算	(説明)
第62	議案第73号	平成17年度大仙市淀川財産区特別会計予算	(説明)
第63	議案第74号	平成17年度市立大曲病院事業会計予算	(説明)
第64	議案第75号	平成17年度大仙市上水道事業会計予算	(説明)

出席議員（126人）

1番 藤田和久	2番 佐藤文子	3番 小山誠治
4番 高松昭一	5番 田中孝悦	6番 今野鴻業
7番 佐々木昌志	8番 佐藤耕悦	9番 安部寛治
10番 小松一義	11番 渡邊秀俊	12番 進藤聆爾
13番 川原誠徳	14番 佐々木金治	15番 佐藤勝美
16番 高橋照雄	17番 菊地喜代司	19番 杉澤千恵子
20番 仲村力夫	21番 北村稔	22番 児玉裕一
23番 鈴木三男	24番 竹原弘治	25番 伊藤晴敏
26番 加藤博康	27番 千葉次郎	28番 三浦一夫
31番 佐々木秀治	32番 高橋恵五郎	33番 伊藤長一
34番 伊藤祐耕	35番 佐々木清二郎	37番 菊地幸悦
38番 齊藤正俊	39番 佐藤孝次	40番 山崎栄一
42番 大野忠夫	43番 伊藤晴通	44番 田村一郎
45番 千葉友悦	46番 千葉健	47番 豊嶋明

48番	小笠原	悌二郎	49番	大野	清昭	50番	佐藤	隆盛
51番	高橋	清之助	52番	鈴木	長生	54番	佐々木	恒男
55番	大坂	義徳	56番	熊澤	龍雄	57番	藤嶋	次男
58番	能味	岑一	59番	武藤	清	60番	田中	喜一郎
61番	鎌田	正	62番	三浦	泰治	63番	高橋	篤朗
64番	鈴木	静男	66番	進藤	文五郎	67番	土井	文夫
68番	川原	忠夫	69番	福原	信男	70番	伊藤	克輝
71番	亀井	義信	72番	佐藤	泰久	73番	藤谷	一誠
74番	大坂	猛夫	75番	鈴木	勝博	76番	高橋	敏英
77番	畦田	健	78番	佐々木	十三夫	79番	小松	栄治
80番	佐々木	與一	81番	戸堀	實	82番	富岡	弘
83番	今野	智	85番	小西	郁雄	86番	鈴木	誠一
87番	小松	悦歩	88番	本多	良典	89番	伊藤	清
90番	佐藤	芳雄	91番	高橋	孝夫	92番	鈴木	孝篤
93番	加藤	勲	94番	今野	篤	95番	佐藤	一
96番	後藤	昌伸	97番	大橋	秀	98番	藤田	君雄
99番	小山	緑郎	100番	橋本	五郎	101番	茂木	隆
102番	大山	茂	103番	大山	利吉	104番	出原	武郎
105番	門脇	茂雄	106番	佐々木	圭一	107番	佐藤	清吉
108番	佐々木	忠雄	109番	小山田	トシ	110番	小松	重文
111番	信田	勇一	113番	加藤	孝悦	114番	高橋	一志
115番	原	則雄	116番	長澤	春男	117番	高橋	幸晴
118番	菅原	長左衛門	120番	木元	正一郎	121番	草薨	忠誠
122番	斉藤	博幸	123番	鈴木	辰美	124番	大河	昇
125番	松本	博	126番	鈴木	馨	127番	鈴木	隆太郎
128番	岡田	博介	129番	三浦	圭光	130番	高貝	昌伸
131番	長沢	典雄	132番	斎藤	幸巳	133番	小柳	悦朗
134番	門脇	一男	135番	高橋	長一郎	136番	佐々木	洋一

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	教 育 長	笹 元 嘉 辰
総 務 部 長	久 米 正 雄	企 画 部 長	佐々木 正 広
市民生活部長	高 橋 源 一	健康福祉部長	根 本 正 進
農林商工部長	金 正 行	建 設 部 長	鎌 田 栄 治
病院事務長	高 橋 大 樹	水 道 局 長	田 口 良 邦
国体準備事務局長	中 嶋 喜代博	教 育 次 長	相 馬 義 雄
教 育 次 長	毛 利 博 信	大曲総合支所長	川 越 貞 友
神岡総合支所長	鈴 木 三 郎	西仙北総合支所長	佐 藤 主 憲
中仙総合支所長	大 野 繁	協和総合支所長	武 藤 芳 和
南外総合支所長	佐々木 宏	仙北総合支所長	藤 肥 康 弘
太田総合支所長	金 谷 道 男	総務部庶務課長	元 吉 峯 夫
総務部財政課長	小 林 幸 悦	企画部総合政策課長	小 松 辰 巳

議会事務局職員出席者

局 長	田 口 誠 一	主 幹	齊 藤 茂
副 参 事	高 橋 薫	副 主 幹	鈴 木 康 悦
副 主 幹	伊 藤 雅 裕	副 主 幹	加 藤 博 勝
主 席 主 査	佐々木 孝 雄	主 査	佐 藤 マ キ
主 任	高 橋 正 人	主 事	菅 原 直 久

午前10時00分

○議長（加藤 勲君） おはようございます。

開会に先立ちまして、表彰状の伝達を行いたいと思います。

去る5月25日に東京都で開催されました第81回全国市議会議長会定例総会において、高松昭一君、佐藤孝次君、熊澤龍雄君、能味垚一君、高橋敏英君、高橋孝夫君の6氏が、在職10年でそれぞれ表彰されましたので、その表彰状の伝達を行います。

それでは、ただいまから伝達をいたしますので、6氏は演壇の前までお進みください。

【表彰状伝達】

午前10時06分 開 会

○議長（加藤 勲君） これより平成17年第1回大仙市議会定例会を開会いたします。

午前10時06分 開 議

○議長（加藤 勲君） これより本日の会議を開きます。

遅刻の連絡があった者、74番大坂猛夫君であります。

○議長（加藤 勲君） 本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（加藤 勲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、4番高松昭一君、5番田中孝悦君、6番今野鴻業君を指名いたします。

○議長（加藤 勲君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月27日までの19日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって会期は、19日間と決定いたしました。

○議長（加藤 勲君） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

最初に、議員の辞職について報告いたします。

去る5月2日に加藤弥君、5月9日に佐々木公憲君、5月11日に鈴木清司君、三浦孝一君、5月16日に工藤修君、6月1日に加藤正治君、6月2日に黒川正義君、6月6日に伊藤行雄君、高橋喜悦君、6月7日に高見清俊君、以上10氏から議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、佐々木公憲君については翌日5月10日、加藤弥君、鈴木清司君、三浦孝一君、工藤修君、加藤正治君、黒川正義君、伊藤行雄君、高橋喜悦君、高見清俊君については願い出のあった同日、これを許可いたしましたので報告いたします。

次に、平成16年度大仙市継続費繰越計算書、平成16年度大仙市繰越明許費繰越計算書、平成16年度財団法人大仙市開発公社決算、平成16年度大仙市土地開発公社決算、西仙北温泉インター株式会社第6期（平成16年度）決算、株式会社協和リゾート管理公社第10期（平成16年度）決算、株式会社協和振興開発公社第1期（平成16年度）決算、太田町生活リゾート株式会社第13期（平成16年度）決算、平成17年度財団法人大仙市開発公社事業計画、平成17年度大仙市土地開発公社事業計画、次に西仙北温泉インター株式会社第7期（平成17年度）事業計画、株式会社協和リゾート管理公社第11期（平成17年度）事業計画、株式会社協和振興開発公社第2期（平成17年度）事業計画、太田町生活リゾート株式会社第14期（平成17年度）事業計画が市長からそれぞれ提出されましたので、これを別冊お手元に配布のとおり報告いたします。

○議長（加藤 勲君） 日程第4、市長から所信表明のため発言の申し出がありますので、これを許可します。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 議員各位におかれましては、本日、平成17年第1回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、ご参集頂きまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告14件、条例案7件、単行案13件、平成17年度当初予算26件の合計60件であります。会期中に準備が整い次第、教育委員会委員の任命、監査委員及び固定資産評価審査委員会委員の選任並びに任期満了に伴う人権擁護委員の候補者の推薦に関する人事案件を追加提案する予定であります。

各案件につきましては、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、今後の市政運営についての所信の一端と本年度の主要事業及び当初予算編成の考え方について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

この度の市長選は、私を含めた3人の候補者が、それぞれの立場から大仙市への夢を語り、主張し合った激しい選挙でありました。

結果、市民の負託を受け、私が初代大仙市長として市政を担当させて頂くこととなりましたが、農業、農村問題など、他の候補者の政策的な考え方で共感できるものは、市

政の中に積極的に取り入れていかなければならないと考えております。

私は、政治を職業として25年、県議会議員も約10年経験させて頂き、最後の大曲市長として1年5カ月、市政を担当いたしました。その間、一貫して「弱い立場にある人たちに、いかに政治の光をあてるか」を政治の原点とし、大曲市長としては、地方分権時代にふさわしい市民参加による新しいまちづくりを目指して行政運営を進めてまいりました。

大仙市長としても、この基本姿勢は変わることなく「市政は市民のために」を基本理念とし、情報公開や説明責任による開かれた市政の推進、住民参加よりさらに踏み込んだ「住民との協働の地域づくり」に努めてまいります。

また、合併協議会会長として、大仙市をまとめ上げた者として、新市の基礎を固め、軌道に乗せることが、私に課せられた当面の責務であると考えております。

それぞれの旧市町村の先達が築いてきた産業・文化・伝統、地域の特性を活かし、さらには、旧町村長が目指したまちづくりへの想いを継承し、大仙市全域がそれぞれの地域の特色と独自性を発揮しながら発展し、人が生き・集うような魅力のある地域、安心して暮らせる地域の創造に向け、誠心誠意努めてまいります。

私は、地方分権時代の地域づくりには「住民の行政参画」「住民との協働」が最も重要な要素であると考えております。そのために、職員が常に市民の目線に立ち、現場に足を入れ、市民と一緒に汗をかき、行政情報をできる限り分かりやすく市民に提供する体制をつくり、住民自らが地域づくりに参画できる仕組みを大仙市全域に広げてまいります。

こうした観点から大仙市は旧市町村毎に地方自治法による「地域自治区」を設置しております。

地域自治区には、地域住民の意見を行政に反映させ、住民と行政の連携を強化するため「地域協議会」を置くこととしておりますので、一部公募制を取り入れ、早期に地域協議会を設置し、住民の意見が速やかに市長に届く仕組みを確立いたします。

また、住民自治を確立するために「自治会支援事業補助」制度の創設や「地域コミュニティ会議」の育成、さらには「個性豊かな地域づくり事業補助」制度などにより、住民自らまちづくりができる体制を整え、限られた財源を市民と一緒に考え、有効的に活用してまいります。

地方分権一括法の施行以来、地方自治を取り巻く環境につきまして、様々な制度改革

が押し進められており、併せて国から県へ、県から市町村へと身近な問題についての権限移譲が進められております。権限移譲につきましては、市民が身近な場所で手続きができることを視点を、積極的に取り組み、市民の皆様の利便性の向上に努めてまいります。

厳しい財政状況の中、多様化する市民ニーズに対応するためには、従来の手法にとられない合理的な財政運営、さらには業績・成果主義への転換等、民間的発想を取り入れた行政改革を進めるとともに、公務員は全体の奉仕者であるという原点を忘れず、市民による行政評価を早急に実施し、市民本位・市民主体の市政の推進、市民の満足度を高める行政システムを構築してまいります。

また、新市は合併により1本庁8総合支所としてスタートいたしましたが、課所における業務量に偏りがあり、早急に調整してまいりたいと存じます。

私は、大仙市の均衡ある発展のための基礎を創るため、公約に掲げた8つの施策について重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

初めに「夢のある田園交流都市としての大仙市へ」であります。私達は平成14年11月の任意合併協議会の設立から、約2年5カ月の協議を経て、1市6町1村により新市「大仙市」を誕生させることができました。

大仙市は、約2万haの田園に囲まれた緑豊かな地域であり、生活・文化の根源である農業を大切に、夢のある田園交流都市を創造してまいらなければならないと考えております。

しかしながら、大仙市は誕生したばかりであり、現実的には多くの課題を抱えながらのスタートでもあります。地域の特色、独自性を生かしながらも、新市の一体性を確保し、さらには将来においても大仙市が夢のある田園交流都市であるために、合併協議会で作成した「大仙市まちづくり計画」を基本に据え、中・長期的な財政状況を勘案しながら、大仙市としての総合計画及び実施計画を早期に作成し、議会及び市民の皆様にお示しいたしたいと考えております。

また、住民ニーズの高度化・多様化など、社会経済情勢の変化に適切に対応した市政の実現を目指すため、行政改革大綱を定めるとともに、行政評価システムを確立させ、市民の声を反映させた開かれた市政と、市民との協働のまちづくりに努めます。

住民自らが、地域の活性化を目指す自主的、意欲的な活動を支援するため、その地域に住む人々が地域の歴史や文化、産業などをもとに、自主的な活動により、地域活性化

の構想を作成する、旧大曲市で実施しておりました「地域いきいきビジョン活動」を継続するとともに、地域のニーズなどと整合性を図りながら全市に広げてまいりたいと考えております。

さらに、高度情報化社会に対応し、活力ある地域社会の実現を目指すため、総合的かつ体系的な「情報化計画」の策定に着手するとともに、性別に関わらず、それぞれが一人の自立した個人として尊重され、多様な生き方が出来る男女共同参画社会の実現のため「男女共同参画基本計画」を策定いたします。

なお、「大仙市誕生記念式典」を7月18日に大曲市民会館で開催し、市民の皆様と一緒に祝いしたいと存じます。

次に「農業を基幹として・産業と雇用」であります。本市の基幹産業であります農業の持続的発展を図るため、恵まれた自然環境のもと、消費者が安心して食べられる農産物を生産し、産業としても自立できる農業を構築するため、「大仙市水田農業ビジョン」の3つの柱、「売れる米づくりの推進」「複合作物の振興による特色ある産地形成」「多様な担い手の育成」に基づき事業を展開するとともに、集落営農体制の構築と法人の育成を推進してまいります。

そのため、民間人も加えた現場本位の（仮称）「集落営農・法人化指導センター」を設立いたしたいと考えております。

また、畜産の振興を図るため、肉用牛の資質向上を支援するとともに、林業につきましては、森林の維持、林道の整備等を推進し、公共施設での地域材、県産材の活用に努めてまいります。

商工業につきましては、購買意欲を高め、住民の買い物の利便性向上のため、商店街等新規開店支援制度や商店街環境整備事業補助による活性化を図るとともに、個店のグループ等が実施する活性化事業に対しては、地域商店等活性化支援事業費補助金を交付し支援してまいります。

また、中小企業支援のために、マル仙制度として、信用保証のための保証料の補給、制度取扱金融機関に対しての預金預託、さらには、設備投資への融資等により支援してまいります。

なお、市内企業の雇用機会の拡大を喚起し、若年層の地域定住を促すため、雇用助成金制度を実施いたします。併せて、地場産業の育成、福祉分野による雇用の拡大、地元発注に加え、企業誘致活動等により若年層の地域雇用の拡大に努めてまいります。

次に「子育て支援と教育」であります。大仙市が元気で活力ある地域となるためには、急速に進む少子化社会に対応し、子どもを安心して生み、ゆとりをもって健やかに育てられる環境を整備していくことが重要であると考えております。そのため、財政的には非常に厳しい状況にありますが、生活基盤の弱い若い世代に対する子育て支援に積極的に取り組んでまいります。

小児医療につきましては、小学校6年生までの就学児に対する医療費自己負担分の無料化を実施し、子育てサポートにつきましては、2歳未満の乳幼児を養育する保護者に対し、「すこやか子育て手当金」として月額1万円を支給いたします。併せて、保育や教育費の負担軽減を図ってまいります。

今後、大仙市としての子育て支援策を県の政策と整合性を図りながらトータルとしてお示しし、厳しい財政状況の中でも子どもを安心して生み、育てられる環境、支援策は如何にあるべきかなどにつきまして、市議会及び市民の皆様と一緒に考えてまいりたいと存じます。

学校教育につきましては、この度の合併により公立幼稚園8園、小学校31校、中学校12校の51校（園）となりましたが、「理想を掲げ、夢をはぐくみ、日々歩み重ねる、大仙市の学校教育」の教育指針のもと、教育関係者が心を一つに諸課題に向かう基盤整備に取り組んでまいります。

学校施設の整備につきましては、少子化による児童・生徒の減少を見据え、通学区のあり方や施設整備の年次計画等、大仙市としてのマスタープランを早急に作成し、統廃合並びに改築や大規模・小規模修繕を含めた教育環境の整備・充実を計画的に実施してまいります。

また、市内の小中学校が地域の特色を生かし、創意工夫による魅力的な学校づくりができるようトライアルサポート事業を創設いたします。

次に、「安心できる健康長寿社会の実現」であります。大仙市の3月31日現在の高齢化率は29.1%で、県平均の27.1%を上回り、高齢者が年々増加しており、高齢者への保健・医療・福祉などの施策が重要な課題となっております。そのため、高齢者への支援策につきましても、子育て支援同様、トータル的に検討していかなければならないものと考えております。

まず、高齢者が楽しく元気に長生きできるような地域づくりを進めてまいります。このため、高齢者を弱者としてだけ位置づけるのではなく、大仙市を支える元気な構成員

として地域づくりに積極的に参加できるように、社会活動への参画や生きがいを総合的に支援してまいります。

また、社会福祉法人などが行う施設整備への財政支援等により、入所待機者の解消を図るとともに在宅福祉の面にも力を入れていきたいと考えております

在宅福祉では、介護保険制度の充実と介護予防事業の促進のため、家族介護教室、介護用品支給事業などの家族介護支援事業や配食サービス事業、軽度生活援助事業などの生活支援事業を実施するほか、はり・灸・マッサージ施術費助成事業などを実施いたします。

障害者福祉につきましては、地域の中で可能な限り自立した生活ができるよう社会参加を積極的に支援するとともに、就学前の障害児を対象とした地域療養訓練についても実施してまいります。

大曲仙北地域の中核病院として二次医療を担う仙北組合総合病院の早期改築につきましては、昨年度設立いたしました「仙北組合総合病院早期改築推進会議」の構成メンバーが、市町村合併により大きく変わりましたので、早急に組織の見直しを行い、県及び厚生連との協議を進め、改築実現に向け最大限努力してまいります。併せて、病院のあり方や改築の手法などについても検討してまいりたいと考えております。

次に「交通体系の整備と交流拠点づくり」であります。地域の活性化と、地域間の交流を促すため、旧市町村の幹線道路網を体系的に整備してまいります。併せて、生活に密着した道路の部分改良や維持補修につきましても、市民の要望にできるだけ速やかに対応出来るよう、その方策につきまして検討してまいります。

また、大曲駅と国道13号大曲バイパスを直結することにより、東西の連結を図るとともに、秋田新幹線を介した高速鉄道網と大曲西道路及び秋田自動車道の高速道路網との連携強化を図り、新しい大仙市の顔づくりに努めてまいります。そのために大曲駅前第二地区土地区画整理事業を核とし、駅東線街路整備事業、まちづくり総合整備事業を一体的に実施し、中心市街地を取り囲む内環状線を構築し、併せて大曲駅東口広場の整備等を実施いたします。

都市計画事業につきましては、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あるまちづくりを目的とした「まちづくり交付金事業」を、全市的な観点から計画を再検討しながら事業の推進に努めてまいります。

都市公園につきましては、大曲総合公園、仙北ふれあい公園及び協和カントリーパー

ク等の事業を推進いたします。

次に、「快適な生活環境の整備」であります。水道や下水道、農業集落排水の整備を進めてまいります。

上水道や簡易水道につきましては、水道の未普及地域の解消を図るため、大仙市全域にわたる水道事業計画を早期に策定いたします。

また、現在ある水道施設を効率的に活用し、給水区域の拡大を図るなど、生活用水に不安を抱えた地域の水問題につきまして、早期に解決できるよう手段を模索し、不安の解消に努めてまいります。

また、真木ダム問題につきましては、平成17年2月の県議会で知事が「建設中止を前提としつつ、国・地元の説明と調整に入る」と答弁し、3月12日には、旧大曲市・太田町を会場に地元説明会が開催されております。

また、合併協議会として、大仙市まちづくり計画の中で真木ダム建設を前提とした上水道事業計画が予定されていたことから、県知事に対してダム建設の実施を求めましたが、県当局の方針が変わることはありませんでした。

この度、県より、県と大仙市が連携し真木ダムに代わる治水対策、上水道の確保、維持流量の確保について調査・検討する「真木ダム代替案検討プロジェクト」を設置したい旨申し入れがありましたので、これを受け入れることとし、県とともに市民に安心していただける代替案について検討してまいりたいと存じます。

公衆衛生の向上、農業用水の水質保全等のため、公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併浄化槽設置整備事業などを機能的に推進し、下水道未処理地区の解消に努めてまいります。

また、今年度より新たに南外地区において、特定環境保全公共下水道事業に着手いたします。

なお、大仙美郷環境事業組合の事業として南外矢向地区に建設を予定しております新一般廃棄物最終処分場建設事業につきましては、地元集落からのご協力をいただき、平成20年度の供用開始を目指し地権者と協議中であり、基本計画、基本設計、生活環境影響調査、測量等準備作業を進めていると伺っております。

また、大仙美郷クリーンセンターし尿処理場につきましては、老朽化が進行していることや浄化槽設置世帯の増加による浄化槽汚泥の増加、平成20年度から旧中仙町分の搬入が始まることなどに対応するため、平成17年度・18年度の2カ年事業として整

備する計画と伺っております。

次に、「芸術、文化、スポーツの振興」であります。文化財の保護と文化の香り高い地域づくり並びに市民による総合型地域スポーツクラブの創設等スポーツ振興に努めてまいります。

文化財の保護につきましては、国指定史跡の「払田柵跡」や国指定名勝の「池田氏庭園」、国重要文化財の「古四王神社」、国宝「線刻千手観音等鏡像」並びに鈴木空如の「法隆寺金堂壁画模本」等の文化財を活かす方策につきまして検討してまいりたいと存じます。

生涯学習関連施設並びに社会体育施設につきましては、全市的見地に立ち、均衡のとれた配置や地域に適合した規模等を念頭に置き計画的に整備してまいります。併せて、施設の有効的活用につきましても検討してまいります。

平成19年開催の国民体育大会「秋田わか杉国体」につきましては、当市では正式競技として軟式野球、なぎなた、ハンドボール及び自転車競技ロードレースの4種目、また、デモンストレーションスポーツ行事として、フライングディスクとグラウンドゴルフの2種目が開催されることとなっております。

市の国体実行委員会を早期に設置し、競技団体との緊密な連携のもと諸準備を進めるとともに、国体啓発のためのキャッチフレーズの募集や市民参加を推進するためのスポーツボランティア、地域美化団体の組織化を進めてまいります。

最後に「住民サービスの向上」であります。行政を最大のサービス産業と位置づけ、住民の目線に立ち、住民との協働のもと各種サービスを展開してまいります。

まず、私が各総合支所に出向き、市民の方々と話し合う市長面会日を設定し、より積極的に地域のご要望などを伺いながら、総合支所で市長が仕事をする日を設ける計画であります。

また、住民との協働によるまちづくりを進めるため、自治会館等の建設や維持補修に対する助成、個性豊かな地域づくりを目指す自治会活動への助成、ボランティア団体やNPO法人を含む市民団体等の地域づくり活動への助成を行い、住民自らの主体的な活動を支援してまいります。

交通弱者であります高齢者、障害者の交通手段確保につきましては、公共交通空白域における乗合タクシーやシャトルバスの運行を参考に、大仙市としての高齢者、障害者の交通システムにつきまして検討してまいります。

消防・防災につきましては、根幹となる地域防災計画や水防計画などを早期に策定いたします。

なお、座間市との災害時における相互応援協定につきましては、旧中仙町で実施していた協定を大仙市に拡大し、過日、仮調印を行いました。市議会とも協議の上、7月4日、座間市で正式に協定を締結する予定であります。

交通安全対策及び防犯対策につきましては、関係団体との連携のもと、市民が安全で安心して暮らせる地域社会づくりを進めてまいります。

次に、平成17年度当初予算編成の基本的な考え方と予算の全体像につきまして申し上げます。

国の「平成17年度予算編成方針」では、地方財政について、その権限と責任を大幅に拡大し、真に住民に必要なサービスを地方自らが選択できる幅の拡大を目指し、三位一体改革を推進することとされております。

しかしながら、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」に基づく国と地方の税財政改革、いわゆる三位一体改革では、国庫補助負担金の削減と税源移譲及び地方交付税制度の見直しが掲げられており、制度の過渡期として、当市におきましても大きな影響があるものと思っております。

このような認識のもと、平成17年度当初予算の編成に当たりましては、合併協議会での協議、旧市町村長会議での合意事項を基本とすることができる限り予算化に努めたところでありますが、当初計画どおりに実施するためには多額の財源が必要であり、現在の当市の財政事情では極めて困難な状況にあります。

根幹となる市税収入は、構成比では歳入全体のわずか16%にすぎず、一方、地方交付税の構成比は40%に達しております。

また、市の歳入全体における自主財源比率は27%しかなく、依存財源比率は73%となっており、自主財源が少なく依存財源に頼らざるを得ない財政運営となっております。加えて、大仙市の一般会計、特別会計及び企業会計の合計市債残高は1,000億円を超えております。このため、大仙市としての事業の位置づけや、事業年度の集中を避け平準化を図ること、事業の優先順位を付けるための時間が必要なことなどから、緊急性があり財源措置の確実なものを精査して予算を編成いたしました。

こうした状況の中で編成した一般会計の予算総額は455億6,134万6千円であり、旧8市町村の平成16年度当初予算合計額との比較では34億5,170万6千円

の減、率にしまして7.0%の減となっております。

基金の状況につきましては、財政調整基金及び減債基金の平成16年度末の残高は34億円であり、このうち当初予算で13億7千万円を取り崩しいたしました。平成17年度中に積立てを実施し、年度末の残高を25億円程度にしたいと考えておりますが、依存財源に頼っている現状であり、普通交付税の決定状況次第では計画どおり積立てが出来ないこともあると思っております。

次に、特別会計予算は23特別会計で341億3,925万6千円であり、企業会計予算は2事業で24億5,814万8千円、市の予算額全体では821億5,875万円であります。

国民健康保険事業特別会計につきましては、課税の基礎となる課税総所得金額が対前年比で11%減少した反面、平成17年度の医療費は一般分で5%、退職分で10%の増と推計されております。介護納付金につきましても、高齢化社会の進展に伴う介護給付の伸びに比例し大幅に伸びており、国保の財政事情は非常に厳しい状況にあります。

また、旧町村段階で2年間にわたり基金を取り崩し国保税率を引き下げた経緯もあります。

こうした中で、平成17年度国民健康保険税は、前年度繰越金及び基金の取り崩しにより対処することとしておりますが、それだけでは国民健康保険制度の安定的な運営が図れない状況にあります。

一方、大仙市国民健康保険税の賦課方式につきましては、合併協議会において旧大曲市が実施していた所得割、均等割、平等割の3方式で均一課税すると決定しております。したがって、本年度の国民健康保険税の医療分につきましては、所得割を8.0%から8.5%に、均等割を1万8千円に、平等割を3万3千円とし、これに介護分の所得割を2.1%、均等割を6,500円、平等割7千円を加えた額とさせていただきたいと存じます。

今後の国民健康保険事業の運営につきましても、さらに2年間は税率を調整する必要があり、内容について一層の検討が必要と考えております。

以上、平成17年度当初予算案について申し上げましたが、先ほどお話しいたしましたとおり地方公共団体を取り巻く財政状況は非常に厳しい情勢にありますので、議員各位におかれましてはご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後の市政運営に当たっての所信の一端と本年度の主要事業につきまして、ご説明申

しましたが、大仙市は、その第一歩を踏み出したばかりであります。866.68平方キロメートルの「おおきなせなか」に、約96,000人の「夢を乗せ」、大仙市が「未来に^{あす}羽ばたく元気なまち」となることを目指し、「住民との協働」「大仙市の均衡ある発展」をキーワードにまちづくりを進めてまいります。私の8つの基本的公約を具体的な施策として具現化するためには、財政状況を十分に検討する必要があります。

本年度は、先に申し上げましたとおり、大仙市のマスタープランとなります「総合計画」及び「実施計画」の策定を急がなければなりません。この策定作業の過程で事業、制度の優先順位や達成目標を明らかにしながら、公約の実現を図ってまいりたいと考えております。

また、新市の花や木、市民の歌、さらには様々な宣言等、市のシンボルにつきましても定めていかなければならないものと考えており、その方法などにつきましてもご相談させていただきたいと思っております。

最後になりますが、いわゆる三役体制についての私の基本的な考え方をお話ししたいと存じます。

4月18日に大仙市長就任以来2カ月余り、広大な面積を有する大仙市の行政課題と約1,500人の職員を有する行政組織の運営を一人でやってきました。しかしながら、一人で大仙市を運営してゆくには限界があり、組織運営、職員の指揮の面からも問題があると考えております。

新市は合併したばかりであり、様々な課題を抱えております。これらに対処し、大仙市の基礎を創っていくためには、私の相談役であり、私を補佐する助役を早急に定め、組織の安定を図るべきであると考えております。

今般、地方自治法の改正により、人口10万未満の市では、収入役を置かず、市長又は助役がその事務を兼掌することができるとされましたので、収入役は置かず、組織機構や財政、総合計画等を担当する助役と、総合支所や地域課題、地域振興等を担当する助役の2人体制といたしたいと考え、現在人選を急いでいるところであります。整い次第、関連条例案と人事案件を本定例会に追加提案させていただきたいと存じますので、ご理解いただけますようよろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。

市一般会計暫定補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 報告第16号、平成16年度大仙市一般会計暫定補正予算（第1号）の専決処分報告について、ご説明申し上げます。

今回の暫定補正予算は、旧市町村借入金返済金や国民健康保険事業特別会計などへの繰出金の補正並びに市債額が3月31日に確定になったことに伴う補正であり、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,999万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を133億7,624万8千円としたものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成17年3月31日付けで専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により、議会に報告しご承認をお願いするものであります。

それでは、暫定補正予算の概要についてご説明申し上げます。

歳入20款諸収入は1億5,819万1千円の補正であります。

内訳は、旧市町村歳計剰余金が1億5,419万1千円、他会計貸付金返還金は400万円の補正であります。

21款市債は、道路整備事業債として180万円の補正であります。

歳出3款民生費は、国民健康保険事業特別会計繰出金の確定により、1億2,202万5千円の補正であります。

歳出4款衛生費は、特定地域生活排水処理事業特別会計繰出金の確定により、596万6千円の補正であります。

歳出8款土木費は、土地区画整理事業特別会計繰出金の確定により、200万円の補正であります。

歳出13款諸支出金は、旧市町村借入金返済金として3,000万円の補正であります。旧市町村での合併前の支払いに係わる資金繰りの関係で、当初見込みよりも3,000万円多く借り入れしたことによる返済金の補正であります。

以上、報告第16号の専決処分報告につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第6、報告第17号から日程第10、報告第21号まで、5件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 初めに、報告第17号、平成16年度大仙市国民健康保険事業特別会計暫定補正予算（第1号）の専決処分報告につきましてご説明申し上げます。

今回の暫定補正予算は、財政安定化支援分、職員人件費等の一般会計繰入金及び旧市町村歳計剰余金の確定による歳入予算の組替補正を行ったものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成17年3月31日付けで専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により、議会に報告しご承認をお願いするものであります。

歳入8款繰入金の一般会計繰入金を1億2,202万5千円増額して、10款諸収入の旧市町村歳計剰余金を同額減額する歳入の組替補正であります。

次に、報告第18号、平成16年度大仙市土地区画整理事業特別会計暫定補正予算（第1号）の専決処分報告につきまして、ご説明申し上げます。

今回の暫定補正予算は、旧市町村での合併前の支払いに係わる資金繰りの関係で、当初見込みよりも200万円多く借り入れたことによる返済金の補正であり、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億2,516万円としたものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成17年3月31日付けで専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により、議会に報告しご承認をお願いするものであります。

歳入5款繰入金は、一般会計繰入金として200万円の補正であります。

歳出3款諸支出金は、他会計借入金返済金として200万円の補正であります。

次に、報告第19号、平成16年度大仙市学校給食事業特別会計暫定補正予算（第1号）の専決処分報告につきまして、ご説明申し上げます。

今回の暫定補正予算は、旧市町村での合併前の支払いに係わる資金繰りの関係で、当初見込みよりも200万円多く借り入れたことによる返済金の補正であり、給食材料費を減額して他会計借入金返済金を増額する歳出予算の組替補正を行ったものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成17年3月31日付けで専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により、議会に報告しご承認をお願いするもの

であります。

歳出1款給食事業費の給食材料費を200万円減額して、3款諸支出金の他会計借入返済金を同額増額する歳出の組替補正であります。

次に、報告第20号の専決処分について、ご説明申し上げます。

本件は、地方財政法第6条の規定に基づき、本市特定地域生活排水処理事業の推進を図るため、一般会計から596万6千円以内を繰り入れることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日付けで専決処分したものであり、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

次に、報告第21号、平成16年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計暫定補正予算（第1号）の専決処分報告につきまして、ご説明申し上げます。

今回の暫定補正予算は、浄化槽市町村整備推進事業費補助金の確定及び一般会計繰入金金の確定による歳入予算の組替補正を行ったものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成17年3月31日付けで専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により、議会に報告しご承認をお願いするものであります。

歳入3款国庫支出金の浄化槽市町村整備推進事業費補助金を596万6千円減額して、4款繰入金金の一般会計繰入金を同額増額する歳入の組替補正であります。

以上、報告第17号から報告第21号までの専決処分報告につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） はい、110番小松さん。

○110番（小松重文君） 貴重な時間申し訳ございませんが、ただいまの報告を聞いている段階で、報告20号・21号、この送付なった冊子がこの中では逆になっているけれども、これは俺の資料だけですか。皆。いや、だとすればちょっと、探しているうちに次さ行ってしまうような状況ですので、これはちょっとうまくない、その辺りちょっと。

○議長（加藤 勲君） はい、わかりました。

暫時休憩して確認いたします。

午前11時02分 休 憩

午前 11 時 04 分 再 開

○議長（加藤 勲君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 今回、報告第 20 号の専決処分と、それから報告第 21 号の暫定補正予算の専決処分について、順序が逆になっておりますが、この議案綴りを綴る場合に、予算書は予算書を一括して綴りましたので、今回、20 号と 21 号が逆になってしまいました。今後こういうことのないようにいたしたいと思いますので、今回は訂正してお詫び申し上げたいと思います。どうかよろしくお願いします。

○議長（加藤 勲君） 110 番小松議員、いいですか。

○110 番（小松重文君） はい、了解しました。

○議長（加藤 勲君） ありがとうございます。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第 11、報告第 22 号から日程第 13、報告第 24 号まで、3 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 初めに、報告第 22 号の専決処分について、ご説明申し上げます。

本件は、暫定施行となっておりました西仙北町、仙北町及び太田町の中小企業の融資斡旋に関する条例を廃止したものであります。

中小企業融資斡旋制度につきましては、合併前の市町村においては条例・規則、あるいは要綱と制度を規定する例規の形式が異なる上、その内容にも違いがあり、また、合併期日が 16 年度途中であったことから、16 年度は旧市町村の例規を暫定施行させておりましたが、17 年度からは新規に要綱を定め、統一した制度で運用することとしており、この新たな要綱の制定に併せ、暫定施行していた旧市町村の規則・要綱を廃止するとともに、これら 3 町の各条例を廃止する必要があったことから、去る 4 月 1 日付けで、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分したものであり、これを同条第 3 項の規定により、議会に報告しご承認をお願いするものであります。

次に、報告第 23 号の専決処分について、ご説明申し上げます。

本件は、地方税法の一部を改正する法律及び関連政省令が公布され、一部を除き同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、当市税条例の一部改正する必要が生じたことから、

報告記載のとおり 4 月 1 日付けで地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したものであり、これを同条第 3 項の規定により、議会に報告しご承認をお願いするものであります。

改正の内容であります。まず第 1 点は、個人市民税に関する改正であり、年齢 65 歳以上の前年の合計所得金額が 125 万円以下の方に対する非課税措置を廃止するものであります。この改正につきましては、平成 18 年度分以後の個人市民税について適用されるものであります。経過措置として平成 17 年 1 月 1 日において 65 歳に達して、前年の合計所得金額 125 万円以下の方については、所得割及び均等割の税額から平成 18 年度分は 3 分の 2 を、平成 19 年度分は 3 分の 1 を、それぞれ減額するものであります。

次に、農業を営む個人が肉用牛を売却し、その売却価格が 100 万円未満の場合、その事業所得に対する所得割を免除する措置を講じておりますが、その期限を 3 年間延長し、平成 21 年度までとするものであります。

次に、証券会社等において開設される特定管理口座において管理されていた上場株式について、発行会社の清算終了等により、無価値化損失が生じた場合に株式等の譲渡損失とみなすことができることとしたものであり、平成 17 年 4 月 1 日以後に特定口座内保管上場株式に該当しなくなった場合に適用するものであります。

なお、今回の条例改正にはありませんが、このたびの平成 17 年度税制改正により、平成 11 年度から導入されていた所得税及び個人住民税の定率減税の見直しが行われております。

定率減税は、所得税が税額の 20%、上限 25 万円、個人住民税が所得割額の 15%、上限 4 万円を控除しておりましたが、今回の見直しにより、それぞれ 2 分の 1 に縮減され、所得税が税額の 10%、上限 12 万 5 千円、個人住民税が所得割額の 7.5%、上限 2 万円となり、所得税については平成 18 年分から、個人住民税については平成 18 年度分の個人住民税から適用されることとなります。

第 2 点は、固定資産税の改正であり、住宅が震災等の事由により滅失・損壊した土地について、やむを得ない事情により住宅用地として使用できないと認められ、震災等に基づく避難指示等が長期に及ぶ場合は、震災等の発生から避難指示等の解除後 3 年度分までの固定資産税に限り、その土地を住宅用地とみなす措置を講ずるとした法改正に伴い、その措置を受ける申告等の条文に所要の改正を加えるものであります。

その他の改正につきましては、今回の改正に伴う条文整理であり、附則において所要の経過措置などについて規定しております。

次に、報告第24号の専決処分についてご説明申し上げます。

本件は、合併協議において平成17年度から統一した制度運用を行うこととしていた長寿祝金制度について、合併から平成16年度末までの間に長寿祝金の支給対象者がおり、また、存続となった他の給付制度が同じ条例で規定されていたため暫定施行していた仙北町の条例の中から、長寿祝金に係る部分を除くほか、所要の条文の整理を行う条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、去る4月1日付けで専決処分したものであり、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

以上、報告第22号から報告第24号までの専決処分報告についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第14、報告第25号から日程第17、報告第28号まで、4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君） 【登壇】 報告第25号から報告第28号の4件の専決処分につきましては、それぞれ関連がありますので、一括してご説明申し上げます。

本4件につきましては、角館町、栃木県足利市、西木村及び東京都大田区が保育を実施する児童に当市の市立保育所を使用させることについて依頼がありましたので、地方自治法第244条の3第2項の規定に基づく協議について、各報告記載のとおり、同法第179条第1項の規定により、角館町については4月20日付け、足利市については5月10日付け、西木村については5月13日付け、大田区については5月24日付けでそれぞれ専決処分したものであり、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

以上、報告第25号から報告第28号までの専決処分報告についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第18、報告第29号、専決処分報告について（平成17年度大仙市老人保健特別会計暫定補正予算（第1号））についてを議題といたしま

す。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 報告第29号、平成17年度大仙市老人保健特別会計暫定補正予算（第1号）の専決処分報告につきまして、ご説明申し上げます。

今回の暫定補正予算は、平成16年度老人保健特別会計において、国及び県からの負担金について歳入欠陥が生じるため、5月の出納整理期間内に平成17年度からの繰上充用が必要となったことによる補正であり、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,180万1千円を追加し、歳入歳出暫定予算の総額を歳入14億8,706万円、歳出25億5,450万4千円としたものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成17年5月31日付けで、専決処分したものであり、同条第3項の規定により、議会に報告しご承認をお願いするものであります。

歳入2款国庫支出金は、医療費負担金として5,697万8千円の補正であります。

3款県支出金は、医療費負担金として482万3千円の補正であります。

歳出3款諸支出金は、返還金に1,197万6千円の補正であります。

4款前年度繰上充用金は4,982万5千円の補正であります。

以上、報告第29号の専決処分報告につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第19、議案第30号から日程第25、議案第36号まで、7件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 はじめに、議案第30号、大仙市土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、本市土地開発基金について、未計上となっていた基金利子が確定したことに伴い、条例に規定されている基金に3千円を繰り入れ、基金の額を6億7,189万3千円とするものであります。

次に、議案第31号、大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、未計上となっていた基金利子の確定に伴い、これを基金に繰り入れるとともに

に、新市移行の際に集約した基金額に二重に計上したものがりましたので、二重計上分の訂正を併せて行うものであります。

内訳といたしましては、基金利子の繰り入れ分が3,285円、償還金を二重計上したため減額する分が11万8千円であり、基金の総額から差し引き11万5千円を減額し、7,085万6千円とするものであります。

次に、議案第32号、大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

これは後日送付になりましたので別冊になっております。

次に、議案第32号、大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 資料ありますか。わかりますか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） はい。続けてください、総務部長。

○総務部長（久米正雄君） 本案は、当市における当初予算の編成にあたり、今後の国保財政の状況等を勘案し検討した結果、国保税の税率を引き上げる改正を実施することとして、条例に所要の改正を加えるものであります。

改正の主な内容であります。第1点目は、国民健康保険税の基礎課税額に関する税率を改正するものであり、所得割額の税率を現行100分の8.0から100分の0.5引き上げ、100分の8.5とするとともに、介護納付金課税額の被保険者所得割額の税率を現行100分の1.2から100分の0.9引き上げ、100分の2.1とするほか、被保険者均等割額及び世帯別平等割額をそれぞれ2,100円、1,900円引き上げ、6,500円と7,000円にするものであります。

第2点目は、国保税の減額についての改正であり、新市においても応益割合が45%を超え、地方税法施行令第56条の89に定める基準に該当することから、低所得者に対して行う国保税の減額を7割、5割、2割とし、介護納付金課税額に係る被保険者均等割額と世帯別平等割額において、それぞれ減額される額を規定するものであります。

なお、附則において施行日を公布の日からとし、本年4月1日から適用することとしているほか、所要の経過措置を規定しております。

次に、議案第33号、大仙市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、平成16・17年度事業として実施の仙北南保育園移転改築事業、峰吉川保育園と協和保育園を統合した協和保育園新築事業、長野地区及び清水地区の4保育所を整備統合し、中仙幼稚園との合築により、中仙西保育園建設工事が実施されておりますが、これら各保育園を供用開始するため所要の条例改正を行うものであります。

改正の内容であります。統合される中仙保育所を条例別表から削り、新たに中仙西保育園の名称及び位置を規定するとともに、統合により廃止となる峰吉川保育園を削り、移転改築される仙北南保育園の位置を改正するほか、附則において、統合により廃止される3へき地保育所に関する条例の廃止手続をとるものであり、仙北南保育園及び峰吉川保育園に関する部分については平成17年7月1日から、中仙西保育園に関する部分については同年8月1日から施行するものであります。

次に、議案第34号、大仙市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、これまで基金によらず国保医療協会において運用していた資金と合併時に未計上となっていた額を基金に繰り入れるものであります。

内訳といたしましては、国保医療協会による運用資金が850万円、貸付金であったため未計上となっていた分が31万9千円の合計881万9千円であり、これにより基金額は4,300万円となるものであります。

次に、議案第35号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、農村総合整備統合補助事業により中仙地区に整備された農村公園を供用開始するため、議案記載のとおり名称を「長楽寺農村公園」とするとともに、その位置を条例規定し、平成17年7月1日から施行するものであります。

次に、議案第36号、大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、議案第33号でもご説明申し上げましたとおり、中仙西保育園の建設に合わせ中仙幼稚園を合築することとしておりますが、当該施設を供用開始するため、条例に規定されている同幼稚園の位置を改正し、平成17年8月1日から施行するものであります。

以上、議案第30号から議案第36号までについてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第26、議案第37号、大仙市過疎地域自立促進計画についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 議案第37号、大仙市過疎地域自立促進計画について、ご説明申し上げます。

本案は、合併に伴い、過疎地域自立促進特別措置法第33条第1項の規定により、本市が過疎地域とみなされる市町村の区域として公示されたことから、同法第6条第1項の規定により、地域の自立促進の基本的事項や各分野における振興策などを定めた過疎地域自立促進市町村計画の策定が必要なため、今般、県との事前協議を踏まえ作成した同計画について、同項の規定に基づく議会の議決を経ようとするものであります。

以上、議案第37号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第27、議案第38号、財産の処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 議案第38号、財産の処分について、ご説明申し上げます。

本案は、国土交通省が進めている雄物川中流部改修事業に伴う家屋移転の用に供するため、協和地区に造成した住宅団地を分譲するため、地方自治法第96条第1項第8号及び大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

処分の内容であります。協和地区に造成した上鏡台住宅団地50区画、48,013.01㎡を総額3億3,609万1,070円で分譲するものであり、このうち平成17年度は31区画を29戸に分譲し、残りの19区画については平成18年度以降に分譲する予定となっております。

以上、議案第38号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第28、議案第39号及び日程第29、議案第40号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 はじめに、議案第39号、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更についてご説明申し上げます。

本案は、男鹿市、湯沢市、由利本荘市、潟上市、大仙市及び北秋田市の合併、昭和町飯田川町羽城中学校組合ほか9一部事務組合の解散、角館町外三か町村公衆衛生施設組合ほか5一部事務組合の名称変更、比内町及び田代町の大館市への編入並びに八郎湖周辺清掃事業組合の加入により、同組合を組織する地方公共団体の数の減少と同組合同規約の一部変更する必要が生じたことから、議案記載のとおり、地方自治法第286条第1項の規定に基づく協議について、同法第290条の規定による議会の議決を経ようとするものであります。

次に、議案第40号、秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少につきましては、議案第39号でご説明申し上げた男鹿市ほか6市の市町村合併によって、同組合を脱退し、新たに加入する団体が生じたことにより、同組合を組織する地方公共団体の数を減少させる必要があることから、議案記載のとおり、地方自治法第286条第1項の規定に基づく協議について、同法第290条の規定による議会の議決を経ようとするものであります。

以上、議案第39号及び議案第40号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第30、議案第41号から日程第38、議案第49号まで、9件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 議案第41号から議案第49号までの9件につきましては、それぞれ関連がありますので、一括してご説明させていただきます。

本9件につきましては、当市公営企業会計に係る事業の推進を図るため、一般会計から事業資金を繰り入れることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決を経ようとするものであります。

各会計への繰入額についてであります。簡易水道事業特別会計が3億3,445万3千円以内、公共下水道事業特別会計が7億3,893万3千円以内、特定環境保全公共下水道事業特別会計が8,175万4千円以内、特定地域生活排水処理事業特別会計が364万4千円以内、農業集落排水事業特別会計が5億7,302万7千円以内、介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計が7,748万1千円以内、介護老人保健施設介護サービス事業特別会計が1億1,037万3千円以内、老人デイサービス事業特別会計が6,455万2千円以内、スキー場事業特別会計が1,979万1千円以内としております。

以上、議案第41号から議案第49号までについてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） どうもありがとうございました。

昼食等のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時からいたします。

午前11時39分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（加藤 勲君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（加藤 勲君） 日程第39、議案第50号、平成17年度大仙市一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君）【登壇】 議案第50号、平成17年度大仙市一般会計予算について、ご説明申し上げます。

一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ455億6,134万6千円で、旧8市町村の前年度当初予算の合算額に比べ34億5,170万6千円の減、率にして7.0%減となっております。これは16年度は合併を控え、旧各市町村で実施した普通建設事業費が平年ベースより大きかったこと、また、平成16年度に減税補てん債の借り換えに伴う公債費の増などの特殊な要素があったことによるものであります。

なお、あらかじめ申し添えますが、以下、対前年度比については、旧8市町村の16年度当初予算合算額との比較金額で申し上げますのでよろしくお願いいたします。

一般会計の歳入における財源別状況は、市税などの自主財源が122億8,234万

6千円、構成比は27.0%で、前年度より4.7ポイント減となっております。

地方交付税、市債などの依存財源は332億7,900万円、構成比は73.0%であります。

また、歳出における性質別状況は、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が203億6,564万3千円で、その構成比は44.7%となり、対前年度伸び率では2.9%減となっております。マイナスとなった要因としては、減税補てん債借換分の減、人件費では常勤特別職報酬及び議員報酬の減などであります。

投資的経費は66億6,094万3千円で、その構成比は14.6%となり、前年度に比べ5.3ポイント減少し、対前年度伸び率も31.6%の大幅な減となっております。

この主な要因といたしましては、16年度は旧8市町村とも平年ベースを上回って事業実施していたことによるものと考えております。

それでは、歳入歳出予算の概要につきまして、歳入から順にご説明申し上げます。

1款市税につきましては、16年度当初比較では3.0%増の74億2,466万7千円を計上しております。

主な税目としては、現年課税分の個人市民税が20億5,831万2千円、法人市民税が6億4,673万6千円、固定資産税が38億304万5千円の計上であります。

2款地方譲与税は、自動車重量譲与税・地方道路譲与税及び平成16年度に創設された所得譲与税について、地方財政計画などを勘案し、前年度当初比較27.3%増の14億304万3千円を計上しております。

3款利子割交付金は、地方財政計画及び前年度決算額を勘案し、当初比較49.6%減の3,193万5千円を計上しております。

4款配当割交付金は、平成16年度に創設されたものであり、地方財政計画及び前年度決算額を基に757万8千円を計上しております。

5款株式等譲渡所得割交付金も平成16年度に創設されたものであり、地方財政計画及び前年度決算額を基に314万8千円を計上しております。

6款地方消費税交付金は、地方財政計画及び前年度決算額を勘案し、前年度当初比較13.0%増の9億4,577万9千円を計上しております。

7款ゴルフ場利用税交付金は大曲地区1カ所と協和地区3カ所の4ゴルフ場分で、前年度当初比較2.6%増の2,010万円を計上しております。

8 款自動車取得税交付金は、地方財政計画及び前年度決算額を勘案し、対前年度比 4. 4 % 増の 3 億 1, 9 9 7 万 8 千円を計上しております。

9 款地方特例交付金は、地方財政計画及び前年度決算額を勘案し、前年度当初比較 5. 1 % 減の 2 億 4, 3 7 2 万 7 千円を計上しております。

1 0 款地方交付税については、対前年度比 6. 8 % 増の 1 8 4 億 6 9 2 万 6 千円を計上しております。

普通交付税については、合併支援分などの上乘せ分、段階補正などの減額分などを勘案し、当初予算比較で 2. 6 % 増、1 6 年度実績比較で 1. 5 % 減の 1 6 6 億 4, 6 9 5 万 2 千円を、また、特別交付税は合併支援分の加算額を見込んだことから、1 6 年度交付実績に対し、9. 6 % 増の 1 7 億 5, 9 9 7 万 4 千円を計上しております。

1 1 款交通安全対策特別交付金は、1 6 年度交付実績とほぼ同額の 2, 3 8 8 万 3 千円を計上しております。

1 2 款分担金及び負担金は、対前年度比 1 6. 0 % 減の 5 億 6, 6 4 0 万 6 千円を計上しております。

主な項目としては、ほ場整備事業費分担金など農林水産業費分担金が 1 億 9, 0 2 7 万 4 千円、保育所保育料負担金など民生費負担金が 3 億 4, 9 7 2 万 3 千円であります。

1 3 款使用料及び手数料は、対前年度比 1 5. 3 % 減の 5 億 3, 0 5 8 万 3 千円を計上しております。

主な項目としては、ねむのき駐車場や各観光施設使用料など商工使用料が 1 億 1, 2 8 3 万円、市民ゴルフ場、市営住宅使用料など土木使用料は 2 億 1, 1 1 5 万 2 千円、また手数料は、戸籍、諸証明など 7, 2 1 9 万 8 千円であります。

1 4 款国庫支出金は、対前年度比 2 0. 9 % 増の 3 7 億 9, 1 9 7 万 7 千円を計上しております。これは生活保護費負担金、まちづくり総合整備事業費補助金、合併市町村補助金などの増によるものであります。

主な項目としては、知的障害者施設訓練等支援費負担金など社会福祉費負担金が 4 億 8, 4 1 6 万 7 千円、保育所運営費負担金など児童福祉費負担金は 6 億 9, 3 5 2 万 2 千円、生活保護費負担金は 8 億 3, 8 5 2 万 4 千円、土木費国庫補助金は地方道路整備臨時交付金、まちづくり総合整備事業費補助金など 1 0 億 6, 8 4 2 万 8 千円、委託金は国民年金事務委託金など 3, 3 3 0 万 7 千円であります。

1 5 款県支出金は、対前年度比 1 3. 7 % 減の 2 3 億 5, 4 8 2 万 6 千円を計上して

おります。

主な項目としては、保育所運営費負担金、国保保険基盤安定負担金など民生費県負担金が4億9,142万9千円、総務費県補助金は、合併支援補助金など3億2,351万6千円、児童福祉費補助金、医療給付費補助金などの民生費県補助金は5億9,301万9千円、農林水産業費県補助金は、水田農業経営構造確立緊急対策事業費補助金など6億3,854万6千円、委託金は、県民税徴収交付金や選挙費委託金など2億2,240万9千円であります。

16款財産収入は、土地貸付収入など対前年度比55.2%増の8,451万7千円を計上しております。

17款寄附金は、存置項目として1千円を計上しております。

18款繰入金は、対前年度比60.4%減の19億5,214万7千円を計上しております。

財政調整基金繰入金が13億7,000万円、教育文化振興基金繰入金が1億円、地域福祉振興基金繰入金が4億2,800万円、ふるさと水と土保全基金繰入金が5千万円などあります。

19款繰越金は、前年度繰越金として4億5,000万円を計上しております。

20款諸収入は、対前年度比10.7%減の12億7,402万5千円を計上しております。

主な項目として、貸付金元利収入8億9,251万7千円、検診納付金、芸術文化振興事業収入など雑入は3億6,772万5千円、広域入所保育所運営受託費など受託事業収入は1,190万6千円あります。

21款市債は、対前年度比26.2%減の57億2,610万円を計上しております。これは減税補てん債の借り換え分や臨時財政対策債の減及び普通建設事業費が前年に比較し、減となったことによるものであります。

主な項目としては、道路橋りょう債や都市計画債などの土木債は20億5,180万円、農林水産業債は、ほ場整備事業債や林道整備事業債に7億3,330万円、交付税の不足額の補てん措置として臨時財政対策債に16億7,310万円を計上しております。

また、新たに合併に伴う基金造成債として3億8,000万円を計上しております。

次に、歳出について順に申し上げます。

1 款議会費は 5 億 4, 5 7 7 万円で、前年度当初と比べて 4 5. 4 % 減となっております。

主な項目といたしまして、議員報酬・期末手当及び共済費、議会活動費などを計上しております。

2 款総務費は 5 7 億 8, 4 7 8 万 6 千円で、前年度当初と比べて 1 3. 0 % 減であります。

総務費における主な経費としては、総合計画等策定経費、大仙市誕生記念事業費、自治会活動等支援事業費補助金、首都圏ふるさと会関連経費などを計上しております。

3 款民生費は 9 9 億 8, 6 4 7 万 3 千円で、前年度当初と比べて 2. 2 % 減となっております。

民生費における主な経費としては、福祉医療費拡大分、すこやか子育て手当金などを計上しているほか、介護予防地域支え合い事業費及びはり・灸・マッサージ施術費助成事業費などの経費を計上しております。

また平成 1 6 年度からの継続事業である 3 カ所の保育所建設事業費を計上しており、本年 7 月及び 8 月の開園を予定しております。

4 款衛生費は 4 2 億 6, 3 8 9 万 1 千円で、前年度当初と比べて 1 1. 2 % 増であります。これは大仙美郷環境事業組合負担金などの増によるものであります。

衛生費における主な経費としては、各種検診事業などを実施するための保健事業費、浄化槽設置整備事業費補助金、一般廃棄物最終処分場第四堰堤増設工事費などを計上しております。

5 款労働費は、3 億 2, 0 1 8 万 9 千円で、前年度当初と比べて 4. 1 % 減ですが、これは平成 1 6 年度で終了した緊急雇用創出特別基金事業費などの減によるものであります。

主なものとして、出稼対策費、シルバー人材センター運営費補助金、大仙市雇用助成金、勤労者福祉資金預託金などを計上しております。

6 款農林水産業費は 4 1 億 8, 4 4 8 万 2 千円で、前年度当初と比べて 1 1. 5 % の減であります。

農林水産業費における主な経費としては、無人ヘリオペレーター養成事業やライスセンター建設事業補助金などを中心とした生産基盤整備事業費、また大仙市水田農業ビジョン確立の目的を達成するための 1 0 のメニューによる農業者のサポートを目的とし

た産地づくり推進事業費、担い手育成基盤整備事業費、フロンティア農業者研修費補助金など、大仙市の基幹産業である農業の振興のための所要経費を広範にわたり計上しております。

ほかに、森林整備地域活動支援交付金事業費、林道整備事業費、森林病虫害防除対策費などの林業支援経費、また鮭資源確保活用事業費などの水産振興経費についても所要額を計上しております。

7款商工費は15億6,701万円で、前年度当初と比べて3.3%増であります。

商工費における主な経費としては、中小企業活性化対策費や各地区での観光推進のためのイベントに対する補助金のほか、商工会議所及び各地区商工会への補助金、商店街環境整備事業費補助金、商店街等開店支援制度助成金、地域商店等活性化事業費補助金など商業の活性化を支援する経費を計上しております。

8款土木費は60億8,264万4千円で、前年度当初と比べて9.6%増であります。

土木費では、各地区から要望のあった道路新設改良事業費として18億593万7千円を計上しているほか、神岡、中仙、協和各地区のまちづくり交付金事業費、大曲地区まちづくり総合整備事業費、駅東線街路整備事業費など、新規及び継続事業の所要額を計上しております。

なお、除雪対策費については、所要額の一部の計上であり、今後9月定例市議会で通年ベースで必要な経費を補正計上する予定であります。

9款消防費は、前年度とほぼ同額の16億4,473万4千円を計上しております。

消防費における主な経費といたしましては、防火水槽設置工事費などの消防施設・設備整備事業費のほか消防団活動に必要な運営経費などを計上しております。

10款教育費は46億3,242万2千円で、前年度当初と比べて13.1%減となっております。

教育費における主な経費としては、小中学校の学習活動や学校行事をより充実させ、新規の教育活動を企画・実施する活動を支援するトライアルサポート推進事業費、また小中学校教育の充実と効率化の一層の推進と情報漏洩防止実現のための教職員用コンピューター設置経費、さらには生涯学習推進事業、公民館主催事業などの社会教育推進経費、各種スポーツ振興事業費、国民体育大会準備経費などを計上しております。

11款災害復旧費は2,483万7千円で、前年度当初と比べて52.3%減であり

ます。

12款公債費は64億3,410万8千円で、前年度当初と比べて15.7%減で計上しております。

予算額が減となった主な要因は、先にご説明申し上げました減税補てん債借換分の減額に伴うものであります。

13款諸支出金は、大仙市土地開発公社に対する貸付金4,000万円を計上しております。

14款予備費は5,000万円を計上しております。

以上、平成17年度一般会計予算の概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第40、議案第51号から日程第55、議案第66号まで、16件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君） 【登壇】 特別会計予算について申し上げます。

議案第51号、平成17年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算は、事業勘定で歳入歳出それぞれ86億6,486万5千円、診療所勘定で歳入歳出それぞれ1億6,558万円、歯科診療所勘定で歳入歳出それぞれ6,738万9千円であります。

事業勘定の主な項目といたしまして、歳入1款国民健康保険税は、介護納付金分を含め25億2,968万円、3款国庫支出金は、療養給付費等負担金・財政調整交付金など29億6,067万5千円、4款療養給付費交付金は11億9,332万8千円、8款繰入金は保険基盤安定・職員給与費等・出産育児一時金、財政安定化支援などの一般会計繰入金及び財政調整基金繰入金として9億2,369万8千円、9款繰越金は、前年度繰越金として5億67万3千円の計上であります。

歳出2款保険給付費は57億7,696万3千円、3款老人保健拠出金は16億9,078万7千円、4款介護納付金は6億4,829万4千円、6款保健事業費は1億122万5千円の計上であります。

診療所勘定の主な項目といたしまして、歳入1款診療収入は1億5,028万4千円、5款繰入金は、一般会計繰入金など1,371万2千円の計上であります。

歳出1款総務費は、職員人件費及び一般管理事務費など1億2,706万7千円、2

款医業費は2,040万4千円の計上であります。

歯科診療所勘定の主な項目といたしましては、歳入1款診療収入は3,023万円、4款繰入金は、一般会計繰入金として3,714万7千円の計上であります。

歳出1款総務費は、職員人件費及び一般管理事務費など5,447万6千円、2款医業費は865万6千円の計上であります。

次に、議案第52号、平成17年度大仙市老人保健特別会計予算は、歳入歳出それぞれ105億6,282万7千円であります。

主な項目といたしまして、歳入1款支払基金交付金は59億6,700万1千円、2款国庫支出金は30億1,968万1千円、3款県支出金は7億4,433万8千円、4款繰入金は一般会計繰入金として8億3,180万5千円の計上であります。

歳出1款総務費は、職員人件費、老人保健事務費及び医療給付事務費として9,693万1千円、2款医療諸費は、医療給付費などとして104億409万4千円の計上であります。

次に、議案第53号、平成17年度大仙市土地取得特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1,884万7千円あります。

歳入1款繰入金は、一般会計繰入金として1,884万7千円の計上あります。

歳出1款公債費は1,884万7千円の計上あります。

次に、議案第54号、平成17年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ28億569万9千円あります。

主な項目といたしまして、歳入1款国庫支出金は11億7,657万2千円、2款県支出金は4,045万7千円、3款繰入金は、一般会計からの繰入金として4億4,747万円、4款市債は11億4,120万円の計上あります。

歳出1款事業費は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業の補助事業費、単独事業費、県補助事業費及び住宅市街地総合整備事業費など、合わせて24億8,145万3千円、2款公債費は3億2,424万6千円の計上あります。

次に、議案第55号、平成17年度大仙市学校給食事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ12億6,745万8千円あります。

主な項目といたしまして、歳入1款繰入金は、一般会計繰入金及び基金繰入金として7億2,144万7千円、2款諸収入は、給食費納付金など3億7,931万1千円、3款市債は、学校給食センター建設事業債として1億6,670万円の計上あります。

歳出1款給食事業費は、給食材料費、調理運搬業務委託料及び学校給食センター建設事業費などで11億7,758万円の計上であります。

次に、議案第56号、平成17年度大仙市奨学資金特別会計予算は、歳入歳出それぞれ4,658万7千円であります。

主な項目といたしまして、歳入2款繰入金は、奨学基金からの繰入金として1,540万4千円、4款諸収入は、奨学資金貸付金の元金償還分として2,863万3千円の計上であります。

歳出1款奨学資金貸付金は、奨学資金貸付金及び事務費として4,658万7千円の計上であります。

次に、議案第57号、平成17年度大仙市宅地造成事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ2億6,545万1千円であります。

主な項目といたしまして、歳入1款財産収入は、土地売却収入として2億2,771万2千円、2款繰入金は、一般会計繰入金として3,773万7千円を計上しております。

歳出2款事業費は、宅地造成事業費として、払田地区、小種地区、木売沢地区、強首地区、合わせて2億6,535万1千円を計上しております。

次に、議案第58号、平成17年度大仙市簡易水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ22億2,878万9千円であります。

主な項目といたしまして、歳入2款使用料及び手数料は、水道使用料などとして3億9,065万円、3款国庫支出金は、簡易水道等施設整備費国庫補助金で4億9,256万2千円、5款繰入金は、一般会計繰入金として3億3,445万3千円、8款市債は、簡易水道整備事業債として8億5,830万円を計上しております。

歳出1款総務費は、職員人件費及び一般管理費として2億9,406万7千円、2款事業費は、簡易水道事業費として、西仙北地区、中仙地区、協和地区、南外地区、仙北地区、合わせて14億3,156万円を計上しております。

次に、議案第59号、平成17年度大仙市公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ26億9,863万9千円であります。

主な項目といたしまして、歳入2款使用料及び手数料は、下水道使用料などとして2億4,470万9千円、3款国庫支出金は公共下水道事業費国庫補助金で4億670万円、4款繰入金は、一般会計繰入金として7億3,893万3千円、7款市債は下水道

事業債として12億2,230万円を計上しております。

歳出1款総務費は、職員人件費及び下水道維持管理費など3億4,370万6千円、2款事業費は、下水道事業費として、大曲地区、神岡地区、西仙北地区、中仙地区、仙北地区及び流域下水道事業費負担金で、合わせて13億6,382万2千円を計上しております。

次に、議案第60号、平成17年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ2億1,450万6千円であります。

主な項目といたしまして、歳入2款使用料及び手数料は、下水道使用料などとして3,078万円、3款国庫支出金は特定環境保全公共下水道事業費国庫補助金で2,200万円、4款繰入金は一般会計繰入金として8,175万4千円、7款市債は下水道事業債として7,820万円を計上しております。

歳出1款総務費は、職員人件費及び下水道維持管理費など3,800万7千円、2款事業費は特定環境保全公共下水道事業費として4,540万円、3款公債費は1億3,009万9千円を計上しております。

次に、議案第61号、平成17年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ8,164万3千円であります。

主な項目といたしまして、歳入2款使用料及び手数料は、浄化槽使用料などとして1,081万8千円、3款国庫支出金は浄化槽市町村整備推進事業費国庫補助金で2,225万6千円、4款繰入金は一般会計繰入金として364万4千円、7款市債は特定地域生活排水処理事業債として3,770万円を計上しております。

歳出1款総務費は、浄化槽維持管理費など1,182万4千円、2款事業費は浄化槽整備事業費として西仙北地区、協和地区、合わせて6,785万9千円を計上しております。

次に、議案第62号、平成17年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ27億3,933万3千円であります。

主な項目といたしまして、歳入2款使用料及び手数料は、農業集落排水使用料など1億82万9千円、3款県支出金は農業集落排水事業費県補助金で9億7,442万5千円、5款繰入金は一般会計繰入金及び基金繰入金として5億8,313万4千円、8款市債は農業集落排水事業債として9億1,120万円を計上しております。

歳出1款総務費は、農業集落排水維持管理費及び農業集落排水事業債償還基金積立金

など3億579万3千円、2款事業費は農業集落排水事業費として、大曲地区、神岡地区、中仙地区、協和地区、仙北地区、太田地区、合わせて18億2,859万円を計上しております。

次に、議案第63号、平成17年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ11億8,786万円であります。

主な項目といたしまして、歳入1款サービス収入は、施設介護サービス費収入などとして10億897万8千円、6款繰入金は一般会計繰入金として7,748万1千円、7款繰越金は前年度決算見込みによる繰越金として1億円の計上であります。

歳出1款総務費は、職員人件費及び一般管理費など9億2,183万1千円、2款サービス事業費は、施設介護サービス事業費など1億7,487万5千円を計上しております。

次に、議案第64号、平成17年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ8億5,402万5千円であります。

主な項目といたしまして、歳入1款サービス収入は、施設介護サービス費収入など7億1,215万1千円、4款繰入金は一般会計繰入金として1億1,037万3千円、5款繰越金は、前年度決算見込みによる繰越金として2,000万円の計上であります。

歳出1款総務費は、職員人件費及び一般管理費など6億7,421万3千円、2款サービス事業費は、施設介護サービス事業費など1億401万3千円を計上しております。

次に、議案第65号、平成17年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1億9,823万7千円であります。

主な項目といたしまして、歳入1款サービス収入は、介護給付費収入などとして1億3,107万9千円、3款繰入金は一般会計繰入金として6,455万2千円の計上であります。

歳出1款総務費は、職員人件費及び一般管理費など1億1,793万9千円、2款サービス事業費は、居宅サービス事業費として6,964万7千円を計上しております。

次に、議案第66号、平成17年度大仙市スキー場事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ5,891万6千円であります。

主な項目といたしまして、歳入11款使用料及び手数料は、スキーリフト使用料などとして3,768万1千円、3款繰入金は、一般会計繰入金として1,979万1千円

の計上であります。

歳出2款事業費は、スキー場運営費として2,767万9千円、3款スキー場費はスキー場管理費及びリフト運転費として2,978万9千円の計上であります。

以上、平成17年度特別会計予算の概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(加藤 勲君) はい、46番千葉さん。

○46番(千葉 健君) 総務部長さんから予算の説明をいただきましたけれども、ちょっとお聞きしたいんですけども、建設事業一覧が今日新しく配付されましたけれども、前にいただいている一覧表とどっちが正しいものでしょうか。

○議長(加藤 勲君) はい、総務部長。

○総務部長(久米正雄君) 先ほどお配りした建設事業の一覧は、昨日の議会運営委員会で予算原案時のときの普通建設事業の一覧と、今回、前に配付しております資料として議会内示のときに配付しました普通建設事業の一覧と、予算原案時と当初予算案でどのように何と変わったか知りたいというふうなことで、昨日、資料を求められましたので、今日配付したものでございます。

それで、普通建設事業の一覧については、この前のそれぞれの各旧町村単位に説明したときの資料が当初予算の普通建設事業の一覧でございます。

○議長(加藤 勲君) はい、千葉議員。

○46番(千葉 健君) 予算の中に印刷されている数字は全部は前の……予算の中に組み込まれているけれども……例えば駅前区画開発事業の……。

○議長(加藤 勲君) はい、総務部長。

○総務部長(久米正雄君) この普通建設事業の中には、事業費支弁人件費として人件費も含まれます。そういうことで、この前に手渡した資料については、人件費を含まない純事業費というふうなことで書いているものもございますので、私が今この予算の内容と説明している部分と若干その人件費の関係で合わない部分はございます。

○議長(加藤 勲君) はい、46番千葉さん。

○46番(千葉 健君) 47ページ、歳出のところの大曲駅前第二地区土地区画整理の予算書の中で2億100万ですか、これが前の数字で出ておるんですけども、こちらの方ではかなり数字が上になって出てきているんですけども、そうすると、それは人

件費とか何かの…。

○議長（加藤 勲君） はい、久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君） 予算書の46ページの3、歳出1款事業費1款1項1目10事業、駅前第二地区土地区画整理事業費（補助分）20億1,000万円とございます。それで予算原案時にお配りした資料には、ちょうど中ほどになりますけれども、駅前第二地区土地区画整理事業費（補助分）として20億1,000万円となっておりますので、この部分については一致しております。

○46番（千葉 健君） けれども、今の新しいやつに、こういうふうになってないですよ。

○総務部長（久米正雄君） その、今日渡した分については、今年の3月のときに、まだ合併する前にそれぞれの町村で持ち寄った予算原案、そのときの資料なんです。昨日の議会運営委員会で予算原案時から予算額が三十数億減額となりましたので、それはどこの部分が減額となったか知りたいというふうなことで資料を求められましたので、それとは合いません。

○46番（千葉 健君） わかりました。

○議長（加藤 勲君） 46番、いいですか。

○46番（千葉 健君） はい、わかりました。

○議長（加藤 勲君） それでは、次に日程第56、議案第67号から日程第62、議案第73号まで、7件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

○総務部長（久米正雄君） 【登壇】 各財産区の特別会計予算について、ご説明申し上げます。

議案第67号、平成17年度大仙市内小友財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ51万4千円であります。

主な項目といたしまして、歳入2款繰越金は、前年度繰越金として37万1千円の計上であります。

歳出2款財産費は、山林保育経費など17万1千円の計上であります。

次に、議案第68号、平成17年度大仙市大川西根財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ35万7千円であります。

主な項目といたしまして、歳入1款財産収入は、土地貸付収入など18万3千円の計上であります。

歳出1款管理会費は、管理会運営費など30万7千円の計上であります。

次に、議案第69号、平成17年度大仙市大沢郷財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ24万5千円であります。

主な項目といたしまして、歳入2款繰入金は、一般会計繰入金として21万7千円の計上であります。

歳出1款管理会費は、財産区管理会費として24万円の計上であります。

次に、議案第70号、平成17年度大仙市荒川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ233万2千円であります。

主な項目といたしまして、歳入2款繰入金は、基金繰入金として120万円の計上であります。

歳出2款総務費は、財産造成費など134万7千円の計上であります。

次に、議案第71号、平成17年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ396万9千円であります。

主な項目といたしまして、歳入2款繰入金は、基金繰入金として230万円の計上であります。

歳出2款総務費は、財産造成費など290万1千円の計上であります。

次に、議案第72号、平成17年度大仙市船岡財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ203万3千円であります。

主な項目といたしまして、歳入2款繰入金は、基金繰入金として160万円の計上であります。

歳出2款総務費は、財産造成費など105万3千円の計上であります。

次に、議案第73号、平成17年度大仙市淀川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ315万5千円であります。

主な項目といたしまして、歳入2款繰入金は、基金繰入金として290万円の計上であります。

歳出2款総務費は、財産造成費など145万5千円の計上であります。

以上、平成17年度各財産区の特別会計予算の概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） 日程第63、議案第74号、平成17年度市立大曲病院事業会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高橋市立大曲病院事務長。

○病院事務長（高橋大樹君）【登壇】 それでは、議案第74号、平成17年度市立大曲病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。

初めに、予算の概要説明に入ります前に、市町村合併による当院の医療法上の取り扱いを申し上げますと、当院は大仙市発足と同時に新たに120床の精神科・神経科及び内科を標榜する病院として開設したものとなっております。したがって、平成17年度の市立大曲病院事業会計予算につきましては、当院として初めての年間予算との報告になるということでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、17年度予算についてご説明申し上げます。

まず、予算の第2条業務の予定量についてであります。入院患者数につきましては、1日平均患者数を、一般精神病棟では67人、老人性痴呆疾患療養病棟では46人の、合わせて計113人と見込んでおります。年間延べ患者数を41,245人としております。

また、外来患者数につきましては、1日平均患者数を50人と見込み、年間延べ患者数を12,200人としております。

次に予算の概要であります。予算の第3条収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入支出ともに8億5,747万7千円の計上であります。

収入の病院事業収益第1項医業収益は6億2,283万1千円で、主な内訳は、入院収益が5億2,381万1千円、外来収益が9,638万円となっております。

また、第2項医業外収益は2億3,464万6千円で、主な内訳は、負担金交付金の一般会計からの負担金で2億3,415万7千円であります。

一方、病院事業費用ですけれども、第1項医業費用は7億9,446万2千円であります。

内訳を申し上げますと、給与費が職員の給料、手当、各種賃金、法定福利費等で4億9,227万1千円です。

材料費が薬品購入等で7,607万8千円、経費が電気・水道料の光熱水費、冷暖房用重油等の燃料費、各種業務の委託料などで1億4,220万1千円、建物、機器等の

減価償却費が8,049万円でございます。

治験材料費や医療情報誌購入図書費、研修旅費、負担金等の研究研修費が342万円
であります。

また、第2項医業外費用は6,151万5千円で、そのほとんどが現在の病院建設の
ための企業債3件分の支払利息であります。

第3項予備費は150万円を計上いたしております。

次に、予算の第4条資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入には予
定がなくゼロであります。

一方、資本的支出は6,754万4千円で、第1項建設改良費は、入院患者用公衆電
話の設置費で12万4千円、第2項企業債償還金は、環在の病院建設のための企業債元
金償還分で6,642万円となっております。

第3項予備費につきましては、100万円を計上いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6,754万4千円につつま
しては、過年度分損益勘定留保資金より充てんするというふうになっております。

予算の第5条一時借入金の限度額、第6条予算の流用に関する事項、第7条たな卸資
産の購入限度額につきましては、それぞれ記載のとおりであります。

以上、平成17年度市立大曲病院事業会計予算の概要についてご説明申し上げまし
たが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第64、議案第75号、平成17年度大仙市上水道事
業会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。田口水道局長。

○水道局長（田口良邦君）【登壇】 平成17年度大仙市上水道事業会計予算について、
ご説明申し上げます。

第2条の平成17年度の業務の予定量であります。給水戸数は12,677戸とし、
年間総配水量は425万1,000立方メートル、1日平均配水量11,645立方
メートルを予定量としており、有収率については90%を見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入であります上水道事業収益
を7億9,147万9千円、支出となる上水道事業費用を6億7,170万2千円を計

上いたしております。

この事業収益並びに事業費用に含まれている消費税を控除した純利益につきましては8,703万8千円を見込んでおります。

収益の主なるものは、営業収益といたしまして、水道料金7億8,086万4千円のほか給水装置工事検査手数料などその他営業収益1,038万5千円、営業外収益といたしまして雑収益など22万9千円でございます。

また、営業費用の主なもの、職員給与費2億51万8千円、委託料3,922万2千円、修繕費3,447万8千円、動力費2,731万9千円、減価償却費2億273万5千円であり、営業外費用として企業債利息など9,499万1千円でございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入といたしまして5億490万円を見込んでおります。

支出につきましては8億6,142万5千円を見込んでおり、支出に対する財源不足額3億5,652万5千円につきましては、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、繰越利益剰余金処分額で補てんするものでございます。

収入の内容といたしましては、工事負担金として大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事負担金など2,940万円、他会計負担金として消火栓設置に伴う一般会計からの負担金450万円、企業債として4億5,000万円、石綿セメント管更新事業の国庫補助金2,100万円を見込んでおります。

また、支出につきましては、建設改良費6億7,777万8千円、企業債元金償還金1億8,279万7千円などでございます。

建設改良費の主なもの、浄水施設工事費として宇津台浄水場に容量3,000トンの配水池新設工事ほか3カ所、配水管拡張工事として、花館中野地区ほか6カ所、延長約4.5キロメートルを計画しております。

また、石綿セメント管更新事業として、花館字唐関地内ほか、更新延長1,980メートルを計画しており、平成17年度末で更新事業完了の予定であります。

消火栓設置工事につきましては、新設・移設で6基を予定しており、配水管移設工事につきましては、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事など4カ所、配水管改良費として、大曲あけぼの町など2カ所を予定しており、総事業費として6億6,482万6千円を計上いたしております。

このほか、管路図台帳作成費として543万円、営業設備費として水中ポンプ購入な

ど452万2千円をそれぞれ計上いたしております。

今後とも、上水道事業の運営につきましては、効率的な運営を図るとともに、施設の維持管理につきましても十分留意いたしまして、水道利用者に安全でおいしい水の供給とサービスの向上に努めてまいる所存でございますので、ご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

以上、予算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 勲君） これにて本定例会に上程されました議案等についての説明が終了しました。

○議長（加藤 勲君） お諮りいたします。議案等調査のため、6月10日から6月14日まで、5日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって、6月10日から6月14日まで、5日間休会することに決しました。

○議長（加藤 勲君） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日は、これをもって散会し、来たる6月15日、本会議第2日を定刻に開議いたします。

散会いたします。

ご苦勞さんでした。

午後 2時11分 散 会